

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月8日
【中間会計期間】	第134期中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）
【会社名】	住友ゴム工業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Rubber Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 悟
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号
【電話番号】	078-265-3000（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務本部長 荒木 伸治
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号
【電話番号】	078-265-3000（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務本部長 荒木 伸治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第133期 中間連結会計期間	第134期 中間連結会計期間	第133期
会計期間	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日
売上収益 (百万円)	587,041	572,192	1,211,856
税引前中間(当期)利益 (百万円)	53,589	20,075	16,251
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益 (百万円)	38,729	14,374	9,865
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)包括利益 (百万円)	87,094	14,480	53,485
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	697,414	641,464	656,134
総資産額 (百万円)	1,355,687	1,352,985	1,341,123
基本的1株当たり 中間(当期)利益 (円)	147.25	54.66	37.51
希薄化後1株当たり 中間(当期)利益 (円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	51.4	47.4	48.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	59,463	70,577	104,325
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	36,349	138,036	64,659
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	43,869	57,505	35,623
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (百万円)	75,861	85,984	100,382

(注) 1. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 希薄化後1株当たり中間(当期)利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(以下、IFRS)により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社と子会社(以下「当社グループ」という。)及び関連会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

	前中間 連結会計期間	当中間 連結会計期間	増減率
	百万円	百万円	%
売上収益	587,041	572,192	2.5
タイヤ事業	496,113	488,329	1.6
スポーツ事業	71,573	64,686	9.6
産業品他事業	19,355	19,177	0.9
事業利益	42,294	28,310	33.1
タイヤ事業	34,009	22,205	34.7
スポーツ事業	6,966	4,044	42.0
産業品他事業	1,297	2,069	59.5
調整額	22	8	-
営業利益	41,951	27,034	35.6
親会社の所有者に 帰属する中間利益	38,729	14,374	62.9

(注) 事業利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

為替レートの前提

	前中間 連結会計期間	当中間 連結会計期間	増減
1米ドル当たり	152円	148円	4円
1ユーロ当たり	165円	162円	3円

当中間連結会計期間（2025年1月1日～2025年6月30日）の世界経済は景気持ち直しが緩やかになっており一部の地域で足踏みしているほか、米国の関税政策等による不透明感が見られます。また、金融資本市場の変更の影響に一層注意を要する状況になって来ています。我が国においては消費は弱含んでいるものの、雇用・所得環境の改善が続いており景気は緩やかに回復していますが、米国の関税政策や物価上昇継続の影響による景気下振れリスクが高まっている状況です。

当社グループは中期計画を着実に実行し2025年のターニングポイントを迎えるなか、1月に欧州・北米・オセアニア地域の四輪タイヤのDUNLOP商標権等の譲受契約を締結、5月7日に本取引をクローリングし、まずは北米・オセアニア地域にてDUNLOPビジネスをスタートいたしました。また、3月には2035年に向けた長期経営戦略を発表いたしました。長期経営戦略では、ゴムから生み出す"新たな体験価値"をすべての人に提供し続けることを想いとして定め、タイヤのプレミアム化を推進するとともに、新たな収益の柱を構築することを目指しています。また、DUNLOPを基軸としてグローバルブランド経営を推進してまいります。

当社グループを取り巻く情勢につきましては、インフレ等の影響による市況停滞に加え、一部の低採算品を下市したこともあり、タイヤの販売本数については上半期では前年同期を下回りました。利益状況についても、タイヤ原材料単価上昇の影響などもあり、対前年同期で減益となりました。

この結果、当社グループの売上収益は572,192百万円（前年同期比2.5%減）、事業利益は28,310百万円（前年同期比33.1%減）、営業利益は27,034百万円（前年同期比35.6%減）となり、税金費用を計上した後の最終的な親会社の所有者に帰属する中間利益は14,374百万円（前年同期比62.9%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

（タイヤ事業）

タイヤ事業の売上収益は、488,329百万円（前年同期比1.6%減）、事業利益は22,205百万円（前年同期比34.7%減）となりました。

国内新車用タイヤは、前年同期に一部自動車メーカーにおいて減産があったことなどもあり販売本数は前年同期を大きく上回りました。

国内市販用タイヤは昨秋に廉価品を下市した影響に加え、オフテイク品の受注減が影響し、前年同期を下回りました。

海外新車用タイヤについては中国を中心にアジア圏における自動車メーカー向けが大きく減少しました。

海外市販用タイヤは、アジア・大洋州地域において中国での販売は中華系大手ブランドの販売攻勢が強まる中、当社を含む国際ブランドの販売は引き続き厳しい競争環境にさらされていますが、当社は主力商品の販売を着実に積み上げ前年同期並みとなり、アジア・大洋州全体としても前年同期並みとなりました。欧州地域においてはFALKENブランドの強みであるオールシーズンタイヤは拡販出来ましたが、他社が価格攻勢を強める中、当社は採算を重視したことから欧州全体としての販売は前年同期を下回りました。米州地域においては、北米では主力商品のワイルドピークシリーズは販売好調を維持しましたが、北米全体においては前年同期の販売本数が多かったことに加え、昨年下半年に引き続き他社の廉価品のシェア拡大の影響もあり、前年同期を下回りました。南米においては販売代理店と柔軟に連携しながら拡販を進めたことに加え、ブラジル通貨安が急速に進んだことや、ブラジルへの輸入通関に滞りが見られたことなどによりマーケットにおいて他社の輸入品が減少したことの影響もあり、販売を伸ばすことが出来ました。

以上の結果、タイヤ事業は売上収益、事業利益ともに前年同期を下回りました。

(スポーツ事業)

スポーツ事業の売上収益は、64,686百万円(前年同期比9.6%減)、事業利益は4,044百万円(前年同期比42.0%減)となりました。

ゴルフ用品は日本や米国では増収となりましたが、韓国の市況悪化の影響が大きく売上収益は前年同期を下回りました。

テニス用品は主要市場である日本や欧州、北米で増収となったことから、売上収益は前年同期を上回りました。

以上の結果に加え、ゴルフスクール・テニススクールを除くウェルネス事業について対象会社の全株式を昨年12月上旬に新たな株主へ譲渡したこともありスポーツ事業の売上収益は前年同期を下回り、事業利益についても減益となりました。

(産業品他事業)

産業品他事業の売上収益は、19,177百万円(前年同期比0.9%減)、事業利益は2,069百万円(前年同期比59.5%増)となりました。

土木海洋事業および手袋事業の販売が減少したことに加え、3月末をもってガス管事業から撤退したこと、さらに昨年度に欧州の医療用ゴム製品製造・販売子会社の株式譲渡を実施したことなどが影響し、売上収益は前年同期を下回りました。事業利益は医療用ゴム製品の国内向け販売および制振事業の販売好調などにより前年同期を上回る結果となりました。

(2) 財政状態の状況

	前連結会計年度	当中間 連結会計期間	増減
	百万円	百万円	百万円
資産合計	1,341,123	1,352,985	11,862
負債合計	665,313	693,724	28,411
資本合計	675,810	659,261	16,549
親会社の所有者に 帰属する持分	656,134	641,464	14,670
親会社所有者帰属 持分比率(%)	48.9	47.4	1.5
1株当たり親会社 所有者帰属持分	2,494円54銭	2,440円54銭	54円00銭

当中間連結会計期間末における財政状態は次のとおりであります。

資産合計は、営業債権及びその他の債権や退職給付に係る資産の減少があったものの、無形資産の増加などにより、前連結会計年度末に比べて11,862百万円増加し、1,352,985百万円となりました。

負債合計は、営業債務及びその他の債務の減少があったものの、有利子負債の増加などにより、前連結会計年度末に比べて28,411百万円増加し、693,724百万円となりました。

また、当中間連結会計期間末の資本合計は659,261百万円と、前連結会計年度末に比べて16,549百万円減少し、うち親会社の所有者に帰属する持分は641,464百万円、非支配持分は17,797百万円となりました。

この結果、親会社所有者帰属持分比率は47.4%、1株当たり親会社所有者帰属持分は2,440円54銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は85,984百万円となり、前連結会計年度末と比較して14,398百万円減少しました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は70,577百万円(前年同期比11,114百万円の収入の増加)となりました。これは主として、税引前中間利益の計上20,075百万円などの減少要因があったものの、退職給付に係る資産及び負債の増減額33,551百万円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は138,036百万円(前年同期比101,687百万円の支出の増加)となりました。これは主として、無形資産の取得による支出109,883百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動による資金の増加は57,505百万円(前年同期は43,869百万円の資金の減少)となりました。これは主として、短期借入金の純増減額55,277百万円などの増加要因によるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は13,696百万円であります。なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、2025年1月8日に、The Goodyear Tire & Rubber Company(本社:アメリカ合衆国オハイオ州)より、欧州・北米・オセアニア地域における四輪タイヤのDUNLOP商標権等を取得することについて取締役会の決議を行い、譲渡契約を締結しました。その後、2025年5月7日の取得取引のクロージングにより、商標権、契約上の権利等及び顧客移行等に係る対価として631百万米ドルと初期在庫の買取りの対価として104百万米ドル(今後、在庫の確認を行い、必要に応じて価格調整を実施予定)を支払うとともに、関連する無形資産等を取得しました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年8月8日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	263,043,057	263,043,057	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	263,043,057	263,043,057	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年1月1日～ 2025年6月30日	-	263,043	-	42,658	-	38,702

(5) 【大株主の状況】

(2025年 6月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
住友電気工業株式会社	大阪市中央区北浜 4 丁目 5 番33号	75,879	28.87
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂 1 丁目 8 番 1 号	30,507	11.61
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番12号	12,475	4.75
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支 店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋 3 丁目11番 1 号)	9,269	3.53
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支 店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋 3 丁目11番 1 号)	5,371	2.04
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON , MASSACHUSETTS (東京都港区港南 2 丁目15番 1 号)	4,439	1.69
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レー M U F G 証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町 1 丁目 9 番 7 号)	4,297	1.63
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋 3 丁目11番 1 号)	4,296	1.63
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 2 号	3,650	1.39
THE NOMURA TRUST AND BANKING CO., LTD. AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE AGREEMENT MOTHER FUND (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	2-2-2 OTEMACHI, CHIYODAKU, TOKYO, JAPAN (東京都新宿区新宿 6 丁目27番30号)	3,025	1.15
計	-	153,208	58.29

(注) 1. 所有株式数は千株未満を四捨五入して記載しております。

2. 上記の所有株式数には、信託業務による所有数を次のとおり含んでおります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	30,507千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	12,475千株
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	9,269千株
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	5,371千株
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	4,439千株
MSIP CLIENT SECURITIES	4,297千株
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT	4,296千株
THE NOMURA TRUST AND BANKING CO., LTD. AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE AGREEMENT MOTHER FUND	3,025千株

3. シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから2025年3月24日付で変更報告書の提出があり、2025年3月17日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として2025年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者名	シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー
保有株券等の数	23,204,400株
株券等保有割合	8.82%

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2025年 6月30日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 205,900	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 262,269,300	2,622,693	-
単元未満株式	普通株式 567,857	-	-
発行済株式総数	263,043,057	-	-
総株主の議決権	-	2,622,693	-

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が1,800株含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄の株式数には、当社所有の自己株式86株及び証券保管振替機構名義の株式10株が含まれております。
3. 「完全議決権株式 (その他)」欄及び「総株主の議決権」欄の議決権の数には、いずれも証券保管振替機構名義の株式に係る議決権18個が含まれております。

【自己株式等】

(2025年 6月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
住友ゴム工業株式会社	神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号	205,900	-	205,900	0.08
計	-	205,900	-	205,900	0.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年1月1日から2025年6月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1【要約中間連結財務諸表】

(1)【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	100,382	85,984
営業債権及びその他の債権	7	221,679	186,460
その他の金融資産	7	2,262	1,455
棚卸資産		290,947	289,962
その他の流動資産		54,492	66,695
流動資産合計		669,762	630,556
非流動資産			
有形固定資産		444,047	431,855
のれん		29,457	29,366
無形資産		59,087	166,502
持分法で会計処理されている投資		4,529	4,595
その他の金融資産	7	34,000	30,746
退職給付に係る資産		62,378	25,083
繰延税金資産		34,687	31,133
その他の非流動資産		3,176	3,149
非流動資産合計		671,361	722,429
資産合計		1,341,123	1,352,985

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
社債及び借入金	7	89,805	162,560
営業債務及びその他の債務	7	186,587	161,808
その他の金融負債	7	14,272	14,491
未払法人所得税		6,339	8,890
引当金		7,178	3,339
その他の流動負債		66,434	57,787
流動負債合計		370,615	408,875
非流動負債			
社債及び借入金	7	162,637	164,324
その他の金融負債	7	64,877	63,068
退職給付に係る負債		24,578	24,466
引当金		871	878
繰延税金負債		19,644	10,857
その他の非流動負債		22,091	21,256
非流動負債合計		294,698	284,849
負債合計		665,313	693,724
資本			
資本金		42,658	42,658
資本剰余金		39,788	39,791
利益剰余金		520,815	526,101
自己株式		26	366
その他の資本の構成要素		52,899	33,280
親会社の所有者に帰属する持分合計		656,134	641,464
非支配持分		19,676	17,797
資本合計		675,810	659,261
負債及び資本合計		1,341,123	1,352,985

(2) 【要約中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)
売上収益	5, 6	587,041	572,192
売上原価		410,282	405,963
売上総利益		176,759	166,229
販売費及び一般管理費		134,465	137,919
事業利益		42,294	28,310
その他の収益		2,320	1,451
その他の費用		2,663	2,727
営業利益		41,951	27,034
金融収益		15,781	11,831
金融費用		4,134	18,859
持分法による投資損益(は損失)		9	69
税引前中間利益		53,589	20,075
法人所得税費用		12,444	4,423
中間利益		41,145	15,652
中間利益の帰属			
親会社の所有者		38,729	14,374
非支配持分		2,416	1,278
中間利益		41,145	15,652
1 株当たり中間利益			
基本的 1 株当たり中間利益 (円)	9	147.25	54.66

(3) 【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)
中間利益		41,145	15,652
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		2,644	271
確定給付制度の再測定		-	2,432
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ		10	7,781
在外営業活動体の換算差額		47,803	19,559
税引後その他の包括利益		50,457	30,043
中間包括利益		91,602	14,391
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		87,094	14,480
非支配持分		4,508	89
中間包括利益		91,602	14,391

(4) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

(単位:百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素 在外営業活動体の換算 差額	
2024年1月1日時点の残高		42,658	39,702	522,716	43	10,201	4
中間利益				38,729			
その他の包括利益						43,810	10
中間包括利益合計		-	-	38,729	-	43,810	10
自己株式の取得	8				3		
自己株式の処分							
配当金				13,940			
株式報酬取引				2	21		
利益剰余金への振替					11		
資本剰余金への振替				126			
所有者との取引額合計		-	128	13,929	18	-	-
2024年6月30日時点の残高		42,658	39,830	547,516	25	54,011	6

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計	
		その他の資本の構成要素		合計	合計	合計			
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定				売却目的保有に分類される処分グループに係るその他の資本の構成要素	合計	合計
2024年1月1日時点の残高		10,784	-	1,900	19,081	624,114	17,316	641,430	
中間利益					-	38,729	2,416	41,145	
その他の包括利益		2,645		1,900	48,365	48,365	2,092	50,457	
中間包括利益合計		2,645	-	1,900	48,365	87,094	4,508	91,602	
自己株式の取得	8				-	3		3	
自己株式の処分						-		-	
配当金						-	13,940	2,718	16,658
株式報酬取引						-	23		23
利益剰余金への振替			11			11	-		-
資本剰余金への振替						-	-		-
その他					-	126	126	-	
所有者との取引額合計		11	-	-	11	13,794	2,844	16,638	
2024年6月30日時点の残高		13,418	-	-	67,435	697,414	18,980	716,394	

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2025年1月1日時点の残高		42,658	39,788	520,815	26	43,499	5
中間利益 その他の包括利益				14,374		18,371	7,780
中間包括利益合計		-	-	14,374	-	18,371	7,780
自己株式の取得	8				357		
自己株式の処分					0		
配当金				7,628			
株式報酬取引			3		17		
利益剰余金への振替				1,460			
資本剰余金への振替							
非金融資産への振替							7,780
その他							5
所有者との取引額合計		-	3	9,088	340	-	7,775
2025年6月30日時点の残高		42,658	39,791	526,101	366	25,128	-

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計			
2025年1月1日時点の残高		9,395	-	52,899	656,134	19,676	675,810
中間利益 その他の包括利益		271	2,432	28,854	28,854	1,189	30,043
中間包括利益合計		271	2,432	28,854	14,480	89	14,391
自己株式の取得	8			-	357		357
自己株式の処分				-	0		0
配当金				-	7,628	1,968	9,596
株式報酬取引				-	20		20
利益剰余金への振替			972	2,432	1,460	-	-
資本剰余金への振替					-	-	-
非金融資産への振替					7,780	7,780	7,780
その他					5	5	5
所有者との取引額合計		972	2,432	9,235	190	1,968	2,158
2025年6月30日時点の残高		8,152	-	33,280	641,464	17,797	659,261

(5) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		53,589	20,075
減価償却費及び償却費		41,635	37,967
減損損失		-	116
受取利息及び受取配当金		2,120	1,994
支払利息		3,572	3,525
持分法による投資損益(は益)		9	69
棚卸資産の増減額(は増加)		22,303	9,783
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		23,084	30,986
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		107	10,922
退職給付に係る資産及び負債の増減額		37	33,551
その他		21,153	26,746
小計		76,383	76,706
利息の受取額		1,617	1,454
配当金の受取額		481	501
利息の支払額		3,530	3,261
法人所得税の支払額		15,488	4,823
営業活動によるキャッシュ・フロー		59,463	70,577
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		27,141	30,213
有形固定資産の売却による収入		270	36
無形資産の取得による支出		6,882	109,883
投資有価証券の売却による収入		10	2,359
その他		2,606	335
投資活動によるキャッシュ・フロー		36,349	138,036
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)		16,297	55,277
社債の発行及び長期借入による収入		-	20,000
社債償還及び長期借入金の返済による支出		35,000	-
リース負債の返済による支出		8,514	7,819
配当金の支払額	8	13,932	7,628
非支配持分への配当金の支払額		2,718	1,968
その他		2	357
財務活動によるキャッシュ・フロー		43,869	57,505
現金及び現金同等物に係る換算差額		6,365	4,444
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		14,390	14,398
現金及び現金同等物の期首残高		90,251	100,382
現金及び現金同等物の中間期末残高		75,861	85,984

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

住友ゴム工業株式会社は、日本に所在する企業であります。当社の本要約中間連結財務諸表は2025年6月30日を期末日とし、当社グループ並びに当社の関連会社により構成されております。当社グループの主な事業内容は、「注記5.セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) 要約中間連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループは、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第1条の2第2号に掲げる指定国際会計基準特定会社の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成しております。

本要約中間連結財務諸表は、年次の連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約中間連結財務諸表は、2025年8月7日に代表取締役社長 山本悟によって承認されております。

(2) 測定の基礎

要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品、及びトルコの子会社における超インフレ会計の適用等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨及び単位

要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要性がある会計方針

本要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

本要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

会計上の見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直しを行っております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

(会計上の見積りの変更)

当社グループは2022年12月期第2四半期より、トルコ・リラを機能通貨とするトルコの子会社の財務諸表について、IAS29号「超インフレ経済下における財務報告」に定められる要件に従い、報告期間の末日現在の測定単位の修正した上で、当社グループの連結財務諸表に含めております。取得日を基準とした変換係数を用いて非貨幣性項目の取得原価を修正する際に、一部、仮定を使用していますが、新たな情報入手に伴い、より精緻に見積ることが可能となったことから、当中間連結会計期間において見積りの変更を行いました。この見積りの変更により、有形固定資産は6,229百万円、無形資産は38百万円、売上原価は88百万円、販売費及び一般管理費は20百万円、金融収益は6,375百万円増加しております。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、タイヤ事業、スポーツ事業及び産業品他事業の3つの事業を基礎として組織が構成されており、各事業単位で、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、「タイヤ事業」「スポーツ事業」「産業品他事業」を報告セグメントに分類しております。

各報告セグメントに属する主要な製品・サービス又は事業内容は、次のとおりであります。

報告セグメント	主要な製品・サービス又は事業内容
タイヤ	タイヤ・チューブ（自動車用、建設車両用、産業車両用、レース・ラリー用、 モーターサイクル用等） オートモーティブ事業（パンク応急修理剤、空気圧警報装置等）
スポーツ	スポーツ用品（ゴルフクラブ、ゴルフボール、その他ゴルフ用品、テニス用品等） ゴルフトーナメント運営 ゴルフスクール・テニススクール運営 フィットネス事業（注）
産業品他	高機能ゴム事業（制振ダンパー、OA機器用ゴム、医療用ゴム等） 生活用品事業（炊事・作業用手袋、車椅子用スロープ等） インフラ事業（防舷材、工場用・スポーツ施設用各種床材等）

（注）2024年12月上旬にフィットネス事業を行う対象会社の全株式を売却しております。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失の金額に関する情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記3. 重要性がある会計方針」における記載と同一であります。

セグメント間売上収益は市場価格等を考慮した仕切価格に基づいております。

報告セグメントの数値は事業利益ベースの数値であります。

報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失の金額に関する情報は次のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注2)	要約中間連結 財務諸表 計上額
	タイヤ	スポーツ	産製品他			
外部顧客からの売上収益	496,113	71,573	19,355	587,041	-	587,041
セグメント間売上収益	597	65	669	1,331	1,331	-
合計	496,710	71,638	20,024	588,372	1,331	587,041
セグメント利益 (事業利益)(注1)	34,009	6,966	1,297	42,272	22	42,294
その他の収益及び費用						343
営業利益						41,951

(注) 1 セグメント利益(事業利益)は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注2)	要約中間連結 財務諸表 計上額
	タイヤ	スポーツ	産製品他			
外部顧客からの売上収益	488,329	64,686	19,177	572,192	-	572,192
セグメント間売上収益	522	61	654	1,237	1,237	-
合計	488,851	64,747	19,831	573,429	1,237	572,192
セグメント利益 (事業利益)(注1)	22,205	4,044	2,069	28,318	8	28,310
その他の収益及び費用						1,276
営業利益						27,034

(注) 1 セグメント利益(事業利益)は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等が含まれております。

6. 売上収益

主たる地域市場における収益の分解と報告セグメントとの関連は次のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			
	タイヤ	スポーツ	産製品他	合計
日本	116,254	19,805	14,226	150,285
北米	122,363	23,569	47	145,979
欧州	97,870	11,903	806	110,579
アジア	80,012	13,552	4,011	97,575
その他	79,614	2,744	265	82,623
合計	496,113	71,573	19,355	587,041

（注）売上収益は顧客の所在地を基礎とし、セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			
	タイヤ	スポーツ	産製品他	合計
日本	125,493	15,449	14,982	155,924
北米	114,757	24,057	67	138,881
欧州	96,142	12,784	281	109,207
アジア	75,978	9,453	3,610	89,041
その他	75,959	2,943	237	79,139
合計	488,329	64,686	19,177	572,192

（注）売上収益は顧客の所在地を基礎とし、セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

（タイヤ事業）

タイヤ事業においては、「ダンロップ」「ファルケン」をメインブランドとする乗用車用、トラック・バス用、モーターサイクル用など各種タイヤ及び関連用品を国内外の顧客に提供しております。顧客に商品を引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

顧客への納品後、1年以内に支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

（スポーツ事業）

スポーツ事業においては、スポーツ用品の販売を国内外の顧客に提供すると共に、ゴルフトーナメント運営、ゴルフスクール・テニススクール、フィットネスクラブなどのサービスを提供しております。

スポーツ用品の販売においては、顧客に商品を引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

ゴルフトーナメント運営においては、主催者に対して契約期間に基づき、トーナメント運営のサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務はサービスを提供した時点で充足されるため、同時点で収益を認識しております。

ゴルフスクール・テニススクールにおいては、会員に対して契約期間に渡り、レッスンサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務はサービスを提供した時点で充足されるため、同時点で収益を認識しております。

フィットネスクラブにおいては、会員に対して契約期間に渡り、施設利用サービスを提供する義務を負っております。当該履行義務はサービスを提供した時点で充足されるため、同時点で収益を認識しております。なお、フィットネスクラブは、対象会社の全株式を2024年12月上旬に新たな株主へ譲渡いたしました。

顧客への納品後又はサービスの提供後、1年以内に支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(産業品他事業)

産業品他事業においては、高機能ゴム製品、生活用品、インフラ系商材などを国内外の顧客に提供しております。顧客に商品を引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

顧客への納品後、1年以内に支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

7. 金融商品

金融商品の公正価値

(1) 公正価値の測定方法

当社グループは、金融資産及び金融負債の公正価値について次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は市場価格を利用しております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、適切な評価方法により見積りを行っております。

(社債及び借入金)

社債及び長期の借入金につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定し、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

(デリバティブ)

デリバティブにつきましては、契約締結先金融機関から提示された価額に基づいて算定し、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

(その他の金融資産等)

その他の金融資産のうち、流動項目は短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。市場性のある有価証券の公正価値は、市場価格に基づいて算定し、公正価値ヒエラルキーのレベル1に分類しております。

それ以外の金融商品の公正価値の算定には、割引キャッシュ・フロー分析などその他の技法を用いており、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

また、非上場の株式等の公正価値は、主に簿価純資産法等を使用して評価しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。

なお、公正価値ヒエラルキーにつきましては、「(3) 公正価値ヒエラルキー」をご参照ください。

(2) 金融商品の帳簿価額と公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)		当中間連結会計期間 (2025年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ	1,318	1,318	274	274
貸付金	1,041	1,041	1,041	1,041
その他の金融資産	-	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
資本性金融商品	21,072	21,072	18,130	18,130
償却原価で測定される金融資産				
現金及び現金同等物	100,382	100,382	85,984	85,984
営業債権及びその他の債権	221,679	221,679	186,460	186,460
その他の金融資産	12,831	12,831	12,756	12,756
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ	367	367	468	468
償却原価で測定される金融負債				
営業債務及びその他の債務	186,587	186,587	161,808	161,808
社債及び借入金	252,442	245,550	326,884	320,240

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産及びヘッジ手段として指定された金融資産は、要約中間連結財政状態計算書における「その他の金融資産」に含まれております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債は、要約中間連結財政状態計算書における「その他の金融負債」に含まれております。

(3) 公正価値ヒエラルキー

要約中間連結財政状態計算書に認識された金融資産及び金融負債に関する経常的な公正価値測定の分析は次のとおりであります。

これらの公正価値測定は、用いられる評価技法へのインプットに基づいて、3つの公正価値ヒエラルキーのレベルに区分されております。それぞれのレベルは、以下のように定義しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の相場価格

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接的又は間接的に観察可能なもの

レベル3：観察可能な市場データに基づかない資産又は負債に関するインプット

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ	-	1,318	-	1,318
貸付金	-	1,041	-	1,041
その他の金融資産	-	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
資本性金融商品	18,725	-	2,347	21,072
資産合計	18,725	2,359	2,347	23,431
負債				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ	-	367	-	367
負債合計	-	367	-	367

当中間連結会計期間（2025年6月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ	-	274	-	274
貸付金	-	1,041	-	1,041
その他の金融資産	-	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
資本性金融商品	15,744	-	2,386	18,130
資産合計	15,744	1,315	2,386	19,445
負債				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ	-	468	-	468
負債合計	-	468	-	468

レベル3の購入、売却、発行及び決済による重要な増減はなく、レベル1、2及び3の間の振替はありません。レベル3の金融商品については、適切な権限者に承認された公正価値測定の評価方針及び手順に従い、担当部署が対象資産の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。また、公正価値の測定結果については上位役職者のレビューを受けております。

レベル3に分類される株式について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

8. 配当金

普通株主への配当金支払額は次のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	13,940	利益剰余金	53.00	2023年12月31日	2024年3月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年8月7日 取締役会	普通株式	7,628	利益剰余金	29.00	2024年6月30日	2024年9月5日

当中間連結会計期間（自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	7,628	利益剰余金	29.00	2024年12月31日	2025年3月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年8月7日 取締役会	普通株式	9,199	利益剰余金	35.00	2025年6月30日	2025年9月5日

9.1 株当たり利益

(1) 基本的1株当たり中間利益

基本的1株当たり中間利益は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
基本的1株当たり中間利益(円)	147.25	54.66

(2) 基本的1株当たり中間利益の算定上の基礎

基本的1株当たり中間利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
親会社の所有者に帰属する中間利益(百万円)	38,729	14,374
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	263,022	262,975

なお、希薄化後1株当たり中間利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

10. コミットメント

有形固定資産の取得に係るコミットメントは、前連結会計年度末は18,619百万円、当中間連結会計期間末は47,252百万円であります。また、無形資産の取得に係るコミットメントは、前連結会計年度末は2,338百万円、当中間連結会計期間末は4,682百万円であります。

11. 後発事象

(連結子会社の訴訟提起について)

当社の連結子会社である住友橡膠(中国)有限公司は、2025年7月に常熟市沿江総合服務有限公司および常熟巽宸供応鏈管理有限公司に対して、倉庫の賃貸借契約の解除および損害金の支払いを求め蘇州市中級人民法院へ訴訟を提起しました。なお、現時点で当該訴訟が当社グループの連結業績に与える影響額を合理的に見積もることは困難であります。

2【その他】

2025年8月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....9,199百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....35円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2025年9月5日

(注) 2025年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月7日

住友ゴム工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井 理 晃

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河野 匡 伸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飴本 拓 真

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友ゴム工業株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、住友ゴム工業株式会社及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。